令和2年度第3回市民協働推進センター事業部会の内容について

1 開催概要

(1) 開催日時

令和3年3月1日(月) 14時00分~15時50分

(2) 市民協働推進センター事業部会出席者名簿(五十音順)

氏名	所属等
鈴木 伸治	横浜市立大学大学院都市社会文化研究科 教授
田辺 由美子	NPO 法人くみんネットワークとつか 理事
永岡 鉄平	NPO 法人フェアスタートサポート 代表
林 重克	特定非営利活動法人オールさこんやま 代表
	旭区連合自治会町内会連絡協議会 副会長
吉武 美保子	NPO 法人新治里山「わ」を広げる会 事務局長

2 市民協働の提案事業「NPO法人オールさこんやまの機能強化」の年度末評価結果に ついて

(1) 発表資料

資料6-2のとおり

(2) 審査結果

資料6-3のとおり

2 市民協働の提案事業「災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ」の年度 末報告について

(1) 発表資料

資料6-4のとおり

2 「市民協働事業の提案」募集要項の改訂について

(1) 改訂の概要

資料6-5のとおり

(2) 令和3年度市民協働の提案募集要項

資料6-6のとおり

地域活動の連携強化

今年度事業の報告と来年度計画

NPO法人オールさこんやまの機能強化事業

2021.03.01

特定非営利活動法人横浜プランナーズネットワーク

実現したいこと(R4年度末の目標)

- 中心となる組織(「オールさこんやま」)の機能強化
- ■地域に開かれた組織運営
- ■プロジェクトの連携強化

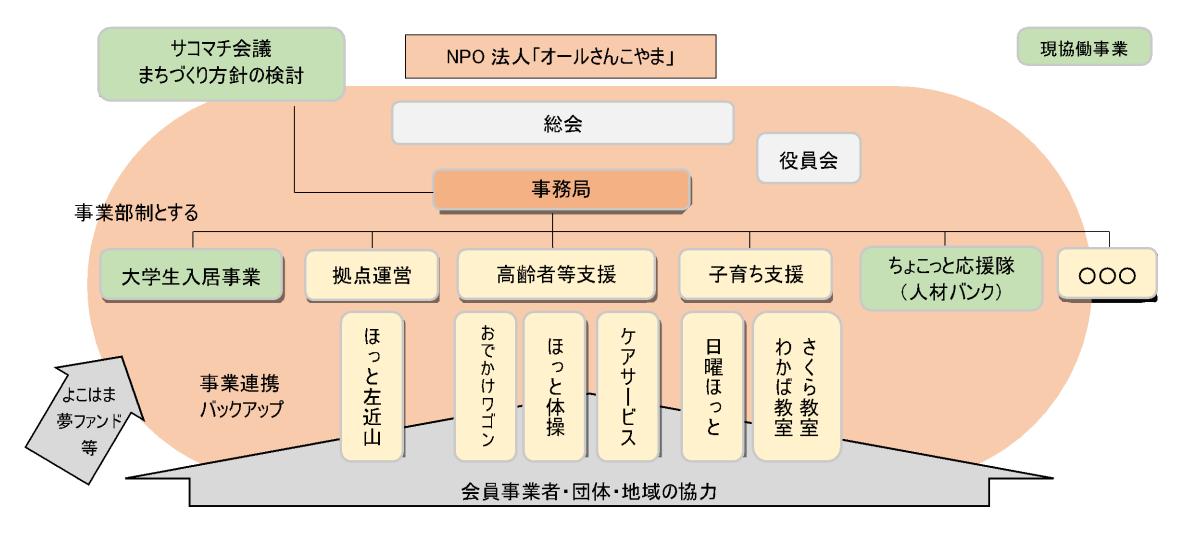
<三か年の事業内容>

1) 常設の事務局の設置やあり方を検討し、移行のための試行に取組む。

事務局の核となる人材、マネージャー的な存在を掘り起こし、場・人的構成の適切なあり方を議論しつつめざすべき方向性を共有する。

- 2) 地域と区が協働で立ち上げた3つの事業を独自事業として位置付け、実現に向けた取り組みを支援する。
- ①「大学生入居募集」 : R3年度の自主事業化をめざすべく資金源を含め検討する。
- ②「ちょこっと応援隊」:R元年度に整理した3つの行動目標(活動紹介ツアー実施、求人票作成、活動カレンダー作成)に取り組む。
- ③「まちづくり方針検討会議」:旧小高小学校跡地内での取組みに積極的に協力し支援する。

令和4年度末に目指す組織体制(提案時目標)



R2年度 事業計画·進捗状況

	計画事項	取組み計画概要	実績
1	ちょこっと応援隊の始動	手を上げてくれたメンバーや、受け入れ団体のモチベーションを維持し、さらに関心を持ってくれる住民を集めるため、ニュースレターを発行・配布する。(1回、ITを活用する方法も検討)	・昨年度と同様、新型コロナの影響で具体的な始動が中断している。・R3年度の取り組みに修正した。
2	事務局機能の検討	・今後3か年の事業計画の具体化と、 NPOと各受け入れ団体の役割分担等の調整を行う。	「事務局」のあり方について、NPOコアメンバーの意見出しを行った。(区の事前調整+NPOコアメンバーによる会議を3回開催)引き続き検討するチームメンバーを選出した。
3	大学生入居事業の募集 、 助 成申請等	・大学生入居事業に参加する大学生を募集する。・よこはま夢ファンドの助成金を申請する。	 横浜国大との連携で、大学生入居者の公募を開始した。 2/16公募開始→3/19公募〆切 助成金交付申請書提出済。現在審査結果待ちである。

R3年度 事業計画(予定)

	計画事項	取組み概要	備考
1	ちょこっと応援隊	事業を始動する。手を上げてくれたメンバーや、関心を持ってくれる住民を集めるため、活動カレンダー作成、活動紹介ツアーなどに取り組む。	・地域の人材バンクの立ち上げを支援する。
2	事務局機能(体制)強化・検討	検討チームで事務局のあり方を検討しつつ、 漸次試行する。体制強化が整うまでの間は、必要に応じて 受託者が役割の一部を担い、R4年度末には体 制構築できるよう支援する。	チームメンバーはR2年 度に決まった。
3	大学生入居事業	・R4年度入居大学生の公募、財源となる「よこはま夢ファンド」助成申請業務	
4	新規事業の検討	• NPOの新規事業の検討	

協働事業の相互評価(NPO法人オールさこんやまの機能強化事業)

評価ランク OAX

	評価の視点	NPO	旭区	横プラ
1	率直な意見交換のもとに、お互い対等な立場で 事業をすすめることができたか。	0	0	0
2	お互いの強みや得意分野を生かし合える方策を考え、提案しながら取り組むことができたか。	0	Δ	0
3	相手に任せっきりにせず、お互いが役割を自覚して積極的に取り組むことができたか。	0	Δ	0
4	事業の進捗に応じて実施方法などをふりかえり、 修正しながら取り組むことができたか。	0	0	0

令和2年度第3回市民協働推進センター事業部会 審査結果資料

提案事業名	団体名	審査合計点	評価
NPO法人オールさこんやまの機能強化 事業	特定非営利活動法人横浜プ ランナーズネットワーク	71.00	1 総評 短い期間の中での取組で評価するのは難しいが、それぞれの主体の役割分担について、議論できたことは成果である。よこはま夢ファンドを活用して寄付が集まっているということは、地域の方たちから支持されている証と感じた。来年度は、より協働の良さが出てくるように事業を進めて欲しい。 2 課題・意見・ちょこっと応援隊に関しては、コロナ禍で事業を進めることは難しいということもあるが、目標としていた100のうち10でも20でも工夫して前に進めてもらえると良かった。・事業目標達成に向け、それぞれの役割分担を検討し、三者で行う意義を明確にしていって欲しい。・地元NPO(オールさこんやま)の現状と持続可能性(発展性)にさらに寄り添って欲しい。



1. 「みんかな」とは



災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ(準備会議) 通称 みんかな

趣旨·目的

神奈川県が大災害の被災地となったときに備え、被災者のくらしの復興をさまざまな団体が連携して長期に亘り支える仕組みをつくるため、県内の団体等の連携・協働を進めるネットワークづくりを進める。

構成団体

一般社団法人ソーシャルコーディネートかながわ 認定NPO法人市民セクターよこはま 認定NPO法人かながわ311ネットワーク

活動状況

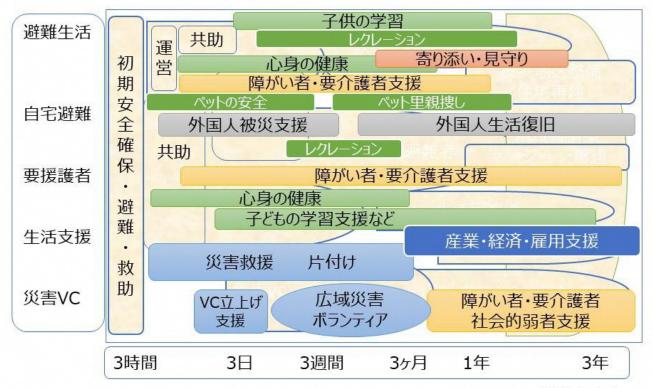
- (1) 神奈川県、横浜市及び各市町と社会福祉協議会との意見交換
- (2) ネットワークづくり(県内、各市、全国域)
- (3) NPO・市民団体に向けたコロナ緊急アンケートの実施No.12020年5月 (協力424団体)

©災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ(準備会)



5. 多様な主体による連携の必要性 発災後に必要となる支援例のイメージ図





(c)みんかな

6. 民間支援ネットワークの構築





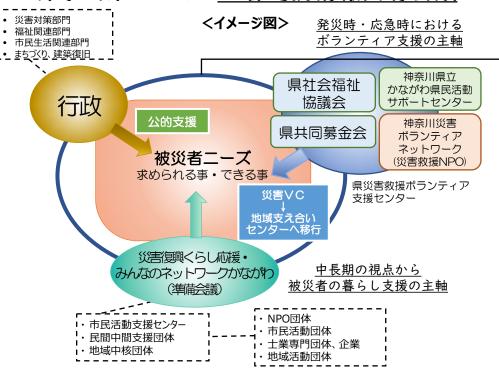
地域では、様々な分野の団体が活動しています。平時から地域ごとの「団体マップ」の作成などを通じて異分野の団体同士が知り合うことで、発災時には被災生活者を適材適所で支援できます。

「みんかな」は、被災者に届くラストワンマイルの支援を担う活動団体を支えるため、中間支援団体同士 がつながり、補い合うための仕組みと場づくりを進めます。

7. 情報共有会議

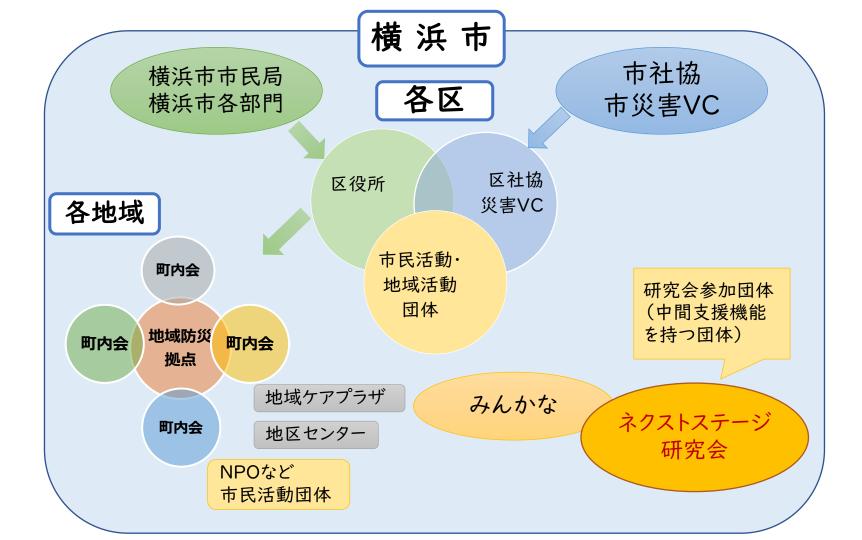


神奈川県における三者連携情報共有会議



公的支援ではカバーできないきめ細かい支援活動を 長期にわたって継続するための組織です。 「みんかな」はこの会議を主体的に支えていきます

三者連携情報共有会議イメージ図の中心にある「被災者ニーズ」は、被災者の置かれている環境や時期によって多岐にわたります。



7. 情報共有会議



情報共有会議の役割

1. 支援のヌケ・モレを防ぐための情報一元化

災害発生時は状況を知るために、みんなが一斉に情報を欲しがる。 被災状況(死者・建物・道路・ライフライン・避難所開設など)、ボランティア募集情報、避難所 の状況、物資情報、支援できます情報、支援制度情報など、日々刻々と変化する情報を集めて整理 して発信する役割。

2. 問い合わせ窓口の一本化

行政や社協への不要な問い合わせで、職員が本来やるべき業務にあたれない状況をできる限り防ぐため、「情報共有会議が●月●日にあるので参加して」「ホームページみて」で一旦対応しておく役割。

3. 支援者の顔が見える場

支援者同士の交流ができる場を作ることで、支援の幅が広がる。 被災地で頻発する詐欺や窃盗、避難所での性犯罪などの抑止にも つながる。

情報共有会議の内容

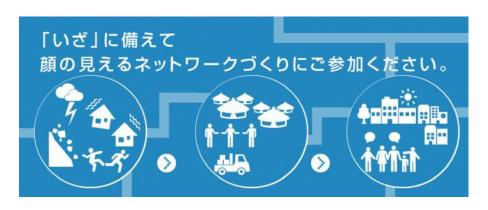
- 1. 行政からの情報提供 (行政の市民活動担当部署)
- 2. 社協から災害VCの報告
- 3. 支援者から活動内容や課題の共有





1. 横浜市社会福祉協議会と三者連携の必要性、方向性の形ができた

三者連携推進に向けて、方向性のすりあわせができた。 勉強会等の共同開催への合意形成



横浜災害ボランティアネットワーク会議 とも連携



2. 企業との情報共有

京セラ、富士ソフトなどの企業と、災害時のニーズとシーズのマッチングを行うソフト開発について意見交換

次回MTG予定 3月10日 サイボウズ社 柴田氏とのkintone活用に向けた情報共有

助けて欲しい人 ニーズ



助けられる人 シーズ

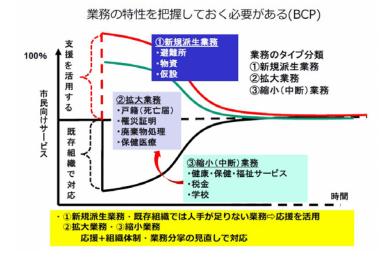
ICTでつなぐ



3. 市役所内各部署を対象とした勉強会を企画 3月 | 8日 | 0時~ | 2時 スペースABとオンライン配信

兵庫県立大学大学院政策研究科 阪本真由美教授を講師に「行政による被災者支援の全体像」をテーマに勉強会を開催





©災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ(準備会)



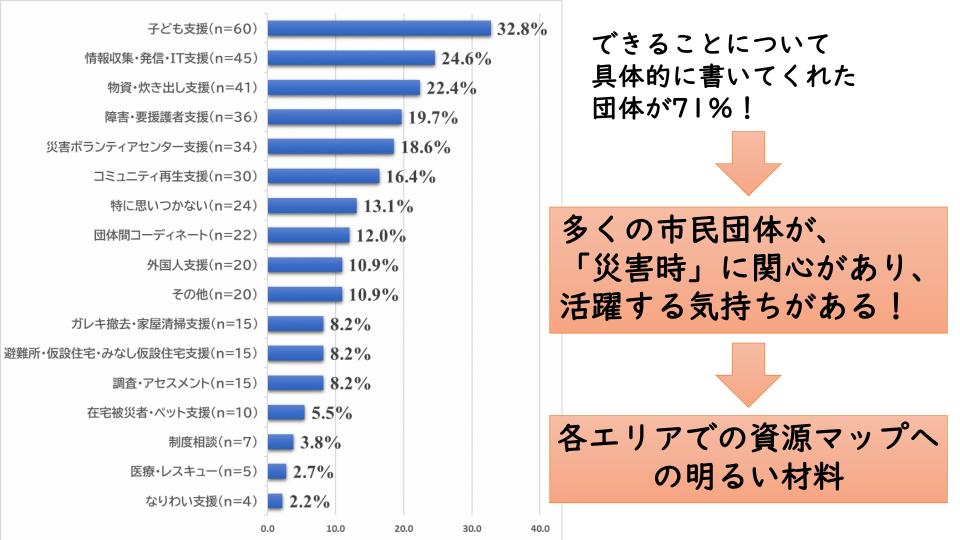
4 市民団体の災害対応意識調査

コロナの影響調査第二弾アンケートに付随して調査 「地震や台風などで地域に甚大な被害が生じたとき、 どのような支援を地域に提供できると思いますか?」

任意回答なのに 94%が回答!

神奈川県内で活動する市民活動団体 183団体/195団体

(NPO法人・一般社団法人など非営利法人、任意団体)



自由記述欄の例



子ども団体

大人が災害対応や仕事をしている 間の子どもの保育 まちづくり団体 HPやFBなどで情報発 信

学術芸術スポーツ団体

- ・臨時の炊き出し食堂運営
- ・アーティストと協働し子ども たちへの表現活動支援
- ・クリエイターと協働し情報発信

環境保全団体

災害ごみの分別方法などの 情報提供

保健医療福祉団体

聴覚障害者の相談等を 行政につなげる活動



9. 来年度の予定 | ネットワーク作りのトライアル



区域ネットワーク作りのトライアル

区を選んで災害時に備えた三者連携の仕組み作りにチャレンジ

市域ネットワーク作りを進める

- 行政、社協と共に、市域団体とのネットワークづくりを促進 士業団体、専門ごとの市域団体、生協、企業、JCなどとの連携強化
- 中間支援機能を持つ団体との連携強化 ネクストステージ研究会

9. 来年度の予定2 災害に備えた三者連携の講演会開催



• 各区で、情報共有会議のイメージすりあわせの勉強会 開催を、市民局と共同で調整、モデル区で開催





今年度横須賀三浦地区で 開催したオンライン勉強会

9. 来年度の予定3 市域での情報共有会議のトライアル



スペースAB等を利用して、発災時情報共有模擬会議の実施 に向けて調整中 オンラインで繋いでの、現場からの情報共有にも挑戦予定



情報共有会議イメージ図

第4期第8回 横浜市市民協働推進委員会 資料6-5

「市民協働事業の提案」募集要項の改訂について

1 趣旨

本年度から開始した「市民協働事業の提案」募集要項について、より活用しやすい内容とするため、下記のとおり改訂し、運用します。

2 R3年度の募集要項概要

	R 3年度)	R 2年度
相談受付	随時	随時
提案期限	R3年6月末	R 2年11月末
助成金予算	30 万円×4団体 (120 万円)	30 万円×4団体(120 万円)
助成金の継続	可	
申請	※4件中、継続案件への助成金交付は原則2件	
	(2年目1件、3年目1件)までとする。	
	※ただし、提案内容(審査結果)により、新規	_
	の提案を優先する場合有り。	
	※上限年数は3年とする。	

予算上限に達していない場合は、年度途中の提案について、市民協働推進センター事業部会での 審査をお願いすることがあります。

予算上限に達している場合でも相談は随時受付、伴走支援し来年度応募へつなげます。

3 これまでの提案について

(1) 採択案件

市民協働条例第9条 (行政発意の協働事業)	市民協働条例第10条(市民発意の協働事業)
「NPO 法人オールさこんやまの機能強化事業」	「広域大規模災害時における NPO 等と行政、社
旭区×NPO法人オールさこんやま×	協の連携体制構築」
横浜プランナーズネットワーク	災害復興くらし応援・みんなのネットワーク
	かながわ(準備会議)×市民局

(2) 相談案件

- ・飲食店支援に取り組む株式会社
- ・がん検診啓発に取り組む一般社団法人
- ・青少年支援に取り組む NPO 法人

令和3年度 市民協働事業の提案 募集要項

子育て支援や高齢者支援、地域の居場所づくり、防災、コミュニティづくり など協働による地域課題解決のための提案や、「住みたくなる、住み続けたくなるようなまちづくり」につながるような市民協働事業の提案をお寄せください。

審査を経て採択された提案には、実現に向けたアドバイスやコーディネート、活動資金の助成などの支援メニューがあります。

詳細については、下記へ相談ください。

お問い合わせ

横浜市市民協働推進センター

受付時間 9時00分~17時15分(土日祝日を除く)

〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10

横浜市市役所 1階

(電話) 045-671-4732 (FAX) 045-223-2888

(お問い合わせフォーム) https://kyodo-c.city.yokohama.lg.jp/contact/

1 協働の提案支援の趣旨

- 横浜市市民協働条例(以下「条例」という。)は、市民協働に関する基本的事項を定めることにより、市民等が自ら広く公共的又は公益的な活動に参画することを促進し、自主的・自律的な市民社会の形成に資することを目的に、平成25年4月1日に施行されました。
- 協働事業の提案は市から公正な方法により相手方を選定する(条例第9条)ほか、 条例の第10条には、市民等から市に対して、市民協働事業の提案ができることが規 定されています。本事業は市および市民等からの提案のいずれも対象です。
- 横浜市では、この提案制度が多様な市民によって取り組まれ、市民発意の先駆的な 柔軟な発想を活かした地域や社会の課題解決やまちの魅力づくりにつながる制度と して運営していけるよう、必要な支援や市の体制、環境づくりについて「協働事業の 提案支援」を実施します。

2 応募要件

- (1) 応募者の要件 次の要件をすべて満たすもの
 - ・ 横浜市内において、公共的又は公益的な活動を行っている法人、団体であること。
 - 自らが主体となって課題解決、まちの魅力づくり等を行う意欲があること。
 - ※暴力団員等(横浜市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員をいう。)及び 暴力団経営支配法人等(横浜市暴力団排除条例第2条第5号に規定する暴力団経営 支配法人をいう。)は対象外とします。

(2) 助成金の対象となる市民協働事業提案の要件

次の要件をすべて満たすもの

- ・ 公益的、社会貢献的な事業であって、協働事業を提案する市民等と横浜市 が協働して取り組むことによって地域課題や社会的課題の解決が図られる もの
- ・ 実施を前提とした事業で、協働事業を提案する市民等が実施することが可能であるもの

※対象外となるもの

- ・営利を目的としたもの ・特定の個人や団体のみが利益を受ける事業
- ・政治、宗教、選挙活動 ・施設等の建設及び整備を目的とするもの
- ・地区住民の交流、親睦を目的とするイベント
- ・国や他の自治体および横浜市が実施している制度による助成を受けているもの

3 助成(支援)内容

- O 採択された事業の実現性を高めるために、市民局等が取組に関するアドバイスなど の伴走支援を行います。
- 提案の事業化に向けて必要な経費の一部を選考により助成します。1事業につき上限30万円、令和3年度は4団体を予定しています。(※審査時点で予算上限に達していた場合は交付ができないことがあります。なお、助成金の交付を伴わない場合や、提案内容を検討中の案件についても、申請に向けた相談は随時受付しております。)
- 助成期間は単年度となります。

【助成金対象経費】

本事業の実施に直接要するもので、次の経費とします。

- (1) 給料手当、通勤費、法定福利費などの人件費
- (2) 業務委託費、諸謝金、印刷製本費、会議費、旅費交通費、車両費、通信運搬費、消 耗品費、修繕費、水道光熱費、地代家賃、賃借料、保険料、諸会費、手数料などの経費
- (3) その他市長が必要と認めるもの

4 選考方法

横浜市が設置する学識経験者や市民活動実践者等から構成される横浜市市民協働推進委員会(横浜市市民協働推進センター事業部会)が審査基準に従い、書面審査、プレゼンテーション審査等を踏まえ総合的に審査します。(※委員の名簿は別紙参照)

横浜市市民協働推進委員会からの審査結果を踏まえ、市長が採択団体を決定します。

(1) 審査の方法

応募書類の書面審査、団体によるプレゼンテーション審査等により総合的に判断 します。(審査基準については表1を参照してください。)

(2)審査結果

提案の採択/不採択については、表2の基準点数にもとづき決定します。 助成金を申請した場合は、表2の基準点数にもとづき助成の可否を決定します。 選考結果については、団体宛に別途通知します。

【表 1】審査基準

	地域課題・社会課	・地域課題やニーズに沿った取組になっているか・事業の目的が明確になっているか	20 点
	協働の必要性・手	・協働だからこそ得られる成果が示されているか・行政と協働しなければ事業目的が達成できないか	20 点
審査基準	実 現 性	・市との役割分担が協議されているか ・団体として協働事業に取り組む体制が整って いるか、今後整う可能性があるか	20 点
	効 果	・事業を実施することにより、受益者や地域によい効果があるか ・市民満足度の向上につながるか	20 点
	発 展 性	・他の地域へ波及していくか ・今後の事業継続が必要な場合、手法等が考えら れているか	20 点

【表2】提案の採択および助成金交付の基準点数

平均点数	提案の採択/不採択	助成金の交付/不交付	
60 点以上	採択	交付	
60 点未満	不採択	不交付	

※予算を超える申請があった場合は、点数の高いものから交付

5 応募方法・応募書類

(1) 応募方法

ア 事前相談

はじめに横浜市市民協働推進センターにご相談ください。提案内容の確認や提 案事業の関連部署との調整をいたします。

イ 提案書の作成

関連部署との調整結果をふまえて、提案書を作成します。

ウ 応募書類の提出

下記(2)の応募書類を郵送もしくは直接持参してください(持参の場合は要予約)。

(2) 応募書類

【助成金を申請しない場合】

- ① 市民協働提案事業提案書(提案支援事業)(第1号様式)
- ② 市民協働提案事業計画書(提案支援事業)(第2号様式)

- ③ 市民協働提案事業収支予算書(提案支援事業)(第3号様式)
- ④ 市民協働事業 提案者の概要書 (第4号様式)

【助成金を申請する場合】

上記①~④に加え、

⑤市民協働事業助成金交付申請書(第5号様式)

※第2号様式~第4号様式について、本市が別に定める様式がある場合はそれにか えて提出することも可とします。

【提出先】

横浜市市民協働推進センター

受付時間 平日:9時00分~17時15分(土日祝日を除く)

〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10 横浜市市役所 1階

(電話) 045-671-4732 (FAX) 045-223-2888

(お問い合わせフォーム) https://kyodo-c.city.yokohama.lg.jp/contact/

6 その他

(1) 情報公開

応募書類は、原則として情報公開の対象となります。ただし、特定の個人が識別されたり団体の正当な利益を害したりするおそれがある情報などは、公開しない場合があります。

(2) 個人情報の取扱

応募書類にご記入いただいた個人情報は、本事業の目的以外には使用いたしません。

(3) 助成金の継続について

助成は原則単年度ですが、継続して助成を受けたい場合、応募は6月までに書類をご提出ください。申し込みできるのは3年までとし、継続にあたっては、前年通りの申請とするのではなく前年の事業を発展させた内容としてください。また審査時に予算上限に達する場合、新たに提案をいただいた事業を優先して助成することがあります。

(4)制度に関するお問い合わせ

市民協働事業の提案支援制度に関するお問い合わせは、横浜市市民局市民協働推進課までご連絡ください。

市民局市民協働推進課

受付時間 9時00分~17時15分(土日祝日を除く)

〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10 横浜市市役所 12階

(電話) 045-671-4734 (FAX) 045-223-2032 (メールアドレス) sh-shiminkyodo@city.yokohama.jp

7 書類提出から選考までのスケジュール

事前相談期間	令和3年5月末ま で	市民協働推進センターにご相談ください。
申 請 書 類 受 付 期 間	令和3年6月末まで受付 ※予算の状況によって追加募集をする場合がございます。(新規事業のみ)	応募書類を郵送もしくは市民協働推進センターに持参して提出。
プ レ ゼ ン テーション審査	令和3年7月頃 市民協働推進委員 会(横浜市市民協 働推進センター事 業部会)	応募された団体に対し、プレゼンテーション審査を行います。 書面審査、プレゼンテーション審査を踏まえ、横浜市市民協働推進委委員会で提案の採択や助成金を支出することが適切かどうか等について審査します。
選考結果通知	審査より約1か月後	委員会での審査を踏まえ、市長から選考結 果を通知します。
取 組 開 始	採用通知後	採択された団体は、市と協働して事業に取り組んでいただきます。 ※助成金の交付までには少々お時間をいた だく場合があります。

※6月の応募・審査で助成額が予算上限に達していない場合は、7月以降の応募についても随時受け付けます。

市民協働提案事業提案書(提案支援事業)

横浜市長

-	令和	年	月
提案者・団体名			
所在地			
肩書き・			
代表者氏名等			

横浜市と協働により課題解決を図るため、次のとおり市民協働提案支援事業に提案します。

提	案 事 業 名							
提到	提案事業の活動分野 (該当の分野1つだけに○をしてください。なお、活動分野が複数の場合は、最も主なものに○をしてください。)							
	保健・医療・福祉		災害救援			科学技術		
	社会教育			地域安全			経済活動	
	まちづくり			人権擁護·平和			職業能力開発・雇用機会拡充	
	観光			国際協力			消費者の保護	
	農山漁村・中山間地	地域		男女共同参画			市民活動支援	
	文化・芸術・スポー	ツ		子どもの健全育成			その他 ()	
	環境			情報化社会	/			
	事 業 目 的 及び事業概要							
	協働を希望する 横浜市の所属							
┃ 助成金の婁否 ┃			オ希望 オ不要		(助成金名	<u> </u>)	

【添付書類】 提出にあたっては、次の書類を添付してください。

- ·市民協働事業計画書(第2号様式)
- · 市民協働事業収支予算書(第3号様式)
- ・市民協働事業提案者の概要書(第4号様式)
- 団体の前年度活動報告書及び前年度収支計算書
- ・団体の当該年度活動計画書及び当該年度収支予算書
- ・団体の定款、規約、会則等
- ・団体の会員名簿及び役員名簿

※「事業名」「提案者・団体名」「目的・概要」は、ホームページ等により公表します。また、提出された書類等につ いては、情報公開の対象となります。

市民協働提案事業計画書(提案支援事業)

提案者・団体名

実施する市民協働事業の計画

提案事業名
1【提案事業の全体像について】(事業の内容、事業スケジュール、収支予算の考え方など)
2【課題の把握について】(どのような課題やニーズに基づいて発案したのか、提案事業を実施する目的は
何か、この提案事業を実施する必要はどこにあるのかなど)
3【実施手法・協働の必要性について】(提案事業を実施するために行政と協働する必要性について、協働に
よりどのようなことが可能になるのか、行政が取り組みの中で担う役割など)
4 【実現性について】(行政との役割分担、団体としてどのような体制で事業に取り組むか)
5【事業効果について】(事業を実施することによりどのような効果があるのか、市民満足度の向上にどう つながるかなど)
6【発展性について】(事業が他の地域や他の団体へ波及できるか、また、次以降継続していく場合、どの
ような手法(体制・収入)により行うか)

※必要に応じ別紙添付可

市民協働事業収支予算書(提案支援事業)

提案者・団体名

提案事業名	提第
-------	----

科目	金額	備考
《収入の部》		
収入合計(A)		
《支出の部》		
支出合計 (B)		
当期収支差額(A)- (B)		

市民協働事業 提案者の概要書

提案者・団体名	(ふりがな)
所 在 地	₸
代表者氏名	(ふりがな)
	連絡者氏名
	住所
	電話 () FAX ()
	e-mail:
設立(活動)開始年月	年 月 活動歴 年 か月(令和 年3月末日現在)
(NPO 法人設立年月)	(NPO 法人設立 年 月)
会 員 数	個人: 入会条件
(構成員数)	団体:
主な活動地域	横浜市内 区 その他()
	(会報、広報誌等の発行)
亡却即区の大価	有 (年 回発行) / 無
広報関係の有無	(ホームページ)
	有(URL) / 無
活動等の目的	
主 な 活 動	
	※これまでに市や他の行政機関から事業を受託したことがある場合は、事業名・委託契約先名・受託時期
	を、また、これまでに市や他の行政機関、民間団体等から助成金を受けたことがある場合は、名称、助成 団体、金額、時期等を記入してください(過去5年間程度)。
これまでに助成金	
や委託を受けた実績	

市民協働事業助成金交付申請書

令和 年 月 日

(申請先) 横浜市長

申請者(代表者)

住所

氏名

(団体にあっては、名称及び代表者氏名)

市民協働事業助成金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。申請にあたって、横浜市補助金等の交付に関する規則および市民協働事業の提案支援実施要綱を遵守します。

1	市民協働事業名
2	申請金額
	${f ilde Y}$
	申請額から、当該助成金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額を差し引いていますか
	□いる □いない

【横浜市市民協働推進委員会(第4期) 委員名簿】(委員長を除き五十音順・敬称略)

中島 智人(委員長)	産業能率大学経営学部教授
池田 誠司	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会地域活動部長
坂倉 杏介	東京都市大学都市生活学部准教授
鈴木 伸治	横浜市立大学大学院都市社会文化研究科教授
林 重克	特定非営利活動法人オールさこんやま理事長
	旭区連合自治会町内会連絡協議会副会長
治田 友香	関内イノベーションイニシアティブ株式会社代表取締役
松岡 美子	一般社団法人フラットガーデン代表理事
森 祐美子	特定非営利活動法人こまちぷらす理事長

【横浜市市民協働推進センター事業部会】(部会長を除き五十音順・敬称略)

鈴木	伸治 (部会長)	横浜市立大学大学院都市社会文化研究科教授
田辺	由美子	NPO法人くみんネットワークとつか理事
永岡	鉄平	NPO法人フェアスタートサポート代表
林	重克	特定非営利活動法人オールさこんやま理事長 旭区連合自治会町内会連絡協議会副会長
吉武	美保子	NPO法人新治里山「わ」を広げる会 事務局長

※令和3年3月現在